

“12月3日～12月9日は「障害者週間」”
「障害者週間」啓発関連行事を開催します

市民の障害者に対する正しい理解と認識を深めるため、12月3日～12月9日の「障害者週間」を中心に啓発行事として、第43回岡山市障害者福祉大会を開催します。

1 日時

令和5年12月3日(日)13時～15時

2 場所

体験学習施設 百花プラザ1階多目的ホール(東区西大寺南一丁目)

3 内容

- ・表彰(障害者福祉功労者等)
- ・講演:講師 みずたに けん 水谷 賢氏 (弁護士法人 岡山パブリック法律事務所 弁護士)
演題 「障害者差別解消法を知って暮らしやすい岡山市をつくろう」
※詳細は別紙にてご確認ください

4 関連行事

「障害者週間作品コンテスト」作品展

障害者の福祉をテーマに募集したポスター、作文、標語、写真の入賞作を展示します。

岡山市役所本庁舎1階 : 令和5年12月7日(木)・8日(金)

岡山ふれあいセンター(中区桑野) : 令和6年1月12日(金)～21日(日)

南区役所1階待合 : 令和6年2月5日(月)～9日(金)

東区役所1階待合 : 令和6年3月4日(月)～8日(金)

5 その他

主催:岡山市心のふれあい事業実行委員会

(岡山市・岡山市社会福祉協議会・岡山市障害者団体連合会)

【問い合わせ先】

岡山市 障害福祉課 小西・都知木・丸山 直通086-803-1236 内線5735・5736



第43回

岡山市障害者福祉大会

日時

令和5年

12月3日 日

13:00～ 開会
表彰式・作文朗読

14:00～ 講演会

講師 弁護士 水谷 賢さん
弁護士法人 岡山パブリック法律事務所

会場

体験学習施設
百花プラザ多目的ホール
(岡山市東区西大寺南一丁目2-3)

私達は、障害がある人にとって、生活のあらゆる場面でバリアのない社会をつくっていきたいと考えています。それは、言い換えれば、すべての人々が個人として尊重され、自由に生きていくことのできる社会でもあります。そんな社会をつくっていくために何ができるか一緒に考えてみませんか。障害のある人が生きていく上で、障害が不利にならない環境づくりのために何ができるか…。

1975年12月9日に「障害者の権利宣言」が国連で採択されました。わが国では、この日を中心に障害者問題について理解と認識を深め、障害者福祉の増進を図る週間として、12月3日から9日までを「障害者週間」と決めました。

私達は「障害者週間」だけでなく、日々の生活の中で常に何ができるかを探し続けていきたいと考えています。そんな思いを込めて、12月3日(日)に岡山市障害者福祉大会を開催し、障害者週間作品コンテストの入賞作品の展示を、12月7日(木)～8日(金)市役所1階「市民ホール」、令和6年1月12日(金)～21日(日)岡山ふれあいセンターガレリア、令和6年2月5日(月)～9日(金)南区役所1階待合エリア、令和6年3月4日(月)～8日(金)東区役所1階待合エリアにおいて行います。(区役所は土日を除きます)



◆主催：岡山市、岡山市社会福祉協議会、岡山市障害者団体連合会



障害者差別解消法を知って 暮らしやすい岡山市をつくろう

弁護士法人 岡山パブリック法律事務所

弁護士 ^{みず} ^{たに} ^{けん} 水谷 賢 さん

講師プロフィール

昭和49年に弁護士登録。岡山弁護士会長をつとめた後、平成15年に、弁護士法人岡山パブリック法律事務所を開設して初代所長。東日本大震災の年に日本弁護士連合会副会長に就任。「おっちゃんの裁判」として知られる聴覚障害者の300円窃盗事件の弁護人として19年間にわたり弁護。現在は、約1000人の高齢者・障害者の成年後見人となっている岡山パブリック法律事務所、高齢者・障害者の権利擁護に関わるほか、外国人の法律相談にも関わっている。「少数者の声に真実がある」が座右の銘。

日時

令和5年

12月3日(日)

14:00～15:00

場所

体験学習施設
百花プラザ多目的ホール

(岡山市東区西大寺南1丁目2-3)

参加費無料，どなたでも自由に参加できます。

◆手話通訳・要約筆記がありますので，ぜひおこしください。

◆会場へのアクセス

- * 駐車場：百花プラザ及び
東区役所の駐車場をご利用ください。
- * 定期路線バス
➡ 岡山駅バスセンター10番乗場
「西大寺行き」乗車終点
「西大寺バスターミナル」下車
徒歩約10分



◆問い合わせ先 岡山市障害福祉課 TEL:803-1236/FAX:803-1755